



# 議会だより

第九号

平成6年11月10日

発行／岡垣町議会 編集／議会広報委員会

〒811-42福岡県遠賀郡岡垣町大字野間697-1 TEL (093)282-1211 FAX (093)283-3027



## 秋本番

### もくじ

定例会と臨時会の概要	2～3
一般質問	4～9
シリーズほか	9～10

# 平成6年第二回定例会

第三回定例会は、9月5日から21日まで開催され、町長から水道事業会計の決算など九議案の提案と一件の報告が、議員からは、契約案件に対する附帯決議など八議案が提案され、可決十二件、認定一件、決定四件という結果になりました。

## 国民健康保険条例の一部を改正する条例

(賛成多数可決)

法律の改正などによる条例の改正で、10月1日からこれまでの助産費に代わる出産育児一時金が三十万円に、葬祭費が三万円に増額されました。

## 非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

法律の改正により、非常勤消防団員の退職報償金が下記の表の額に改正され、本年4月1日以降の

退職報償金支給額表 (一部抜粋)

(単位：円)

勤続年数 階級	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
団 長	15万	25万5千	37万	50万5千	68万5千	87万
分 団 長	13万	22万5千	32万	42万	57万	75万
団 員	10万5千	17万5千	24万5千	32万	43万	60万

退職者に適用されることになりました。

現在、町には定数百十二名に対し百十一名の消防団員が活動しており、退職報償金は、団員が退職する際、その勤続年数に応じて支給されます。

## 一般会計補正予算(第2号)

(可決)

## 一般会計補正予算(第3号)

(可決)

(第2号)は、個人住民税の特別減税による歳入減を補うための特別補填債(今後、地方交付税で補填されます)による歳入増、今年度終結を目指す同和対策物的事業の一つである地区道路新設工事、小学校へのあきかん回収機や保管倉庫の設置、総合福祉センター着工へ向けての東田古墳群の発掘調査などによる歳出増により、歳入歳出とも七千六十万円の増額となりました。

(第3号)は、灌漑用水対策である干害応急対策事業補助金のための補正で、歳入歳出ともに二千七百五十万円を増額し、その結果、本年度の予算総額は六十九億五千八百二十五万円となりました。



東田古墳群の発掘現場(高倉区)

## 住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)

(可決)

事業の対象者の新規発生にともなう予算の補正です。歳入歳出ともに七十万円の増額となり予算総額は一千百五十四万円となりました。

## 公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

(可決)

今回の補正は、汚泥処理施設の工事費見直しによる債務負担行為の増額、下水道使用料の増収などによる歳入増、処理場の管理委託料や来年度の事業予定箇所の実設計委託料などの歳出増により、歳入歳出ともに九百九十九万円の増額となり予算総額は十四億八百六十九万円となりました。

水道事業会計決算認定について (賛成多数認定)

平成5年度の水道事業の成果を示したものです。収益的収入四億二千九百十万円、収益的支出三億九千四百七十万円、資本的収入一億三千五百三万円、資本的支出二億三千三百六十八万円となっています。監査委員は審査意見書の中で、経営成績、財政状態はおおむね適正と評価する一方、経営利益が前年度より減っている点や総延長が十八万九千四百六十二キロメートルに及ぶ給水管の管理、漏水の防止対策など受益者負担によってサービスを供給する公営企業として、より一層努力するよう要望しています。

## 水槽付消防ポンプ自動車購入契約について

(可決)

消防団本部分団の水槽付消防ポンプ自動車を購入後13年を経過し老朽化が進んでいるため、新たに購入することになりました。

公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について

(賛成多数可決)

平成5年度から三カ年計画で進められている汚泥処理施設の増設工事の中で、本年度新たに必要となった機械、電気設備などの工事を(財)日本下水道事業団に委託するための議案です。

「議案第54号 岡垣町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結」に関する附帯決議

(賛成多数可決)

前記の「協定の締結」に関する議案に関連するもので、一〇ページの「用語解説」欄で、詳細な経過などについて解説しています。



増設工事中の下水処理施設(糠塚区)

連続発砲事件に対する決議

(可決)

北九州市や遠賀町などで発生し、住民の生活を不安に陥れた暴力団によるけん銃無差別発砲事件に対し、強い抗議と事件解決への願いを込め、今回の決議を行いました。9月26日には、この決議文を折尾警察署長に手渡すとともに、事件の早期解決と暴力団の追放を強く要請しています。

財団法人岡垣サンリーアイ管理公社決算報告について

岡垣サンリーアイが、オープンしてはじめての決算報告が行われました。昨年7月の開館から今年3月までの利用者数は十万人一千人とのことで、これは全町民が平均三回利用した計算になります。中でも図書館の利用度が圧倒的に高いようで、利用者数四万三千四百九十六人、貸し出し冊数九万四千九百九十一冊と報告されています。視聴覚室や会議室の利用率が低い点



あなたは、1年間に何度利用しましたか(岡垣サンリーアイ)

### 請願・陳情

などについての質問に対し、町長からは、今後文化講座などの企画で施設の利用状況をより高めるなど、初年度の反省点を克服し、町民が利用しやすく、しかも役に立つ施設へ向け努力していくとの決意が示されました。

本定例会に提出された請願は二件、陳情は一件、継続審査となっていた請願一件を合わせ合計四件の審議を行い、請願は採択一件、不採択一件、継続審査一

件、陳情は採択という結果になりました。

採択となった請願や陳情にともなう意見書も、すべて可決となりましたので、内閣総理大臣をはじめ関係機関に対し送付しました。

JR不当労働行為事件の早期全面解決を求める意見書の採択を求める請願書

(賛成多数採択)

「学校5日制の早期完全実施に関する決議」を求める請願書

(継続審査)

ガット「農業合意」の国会批准に反対する決議を関係官庁に提出して戴きたい請願

(賛成少数不採択)

平成7年度農業農村整備費の予算拡大に関する陳情書

(採択)

### 臨時会

今回も前号と同様、臨時会は開催されませんでした。

# 一般質問

竹内 和男 議員

## 道路行政について

### たずねる

質問 高尾区内では、松ヶ

台の造成にともなう黒山く高尾線の整備や大坪くイシキ線の完成によって、交通量が飛躍的に増加している。

町は黒山く高尾線を整備する際、完成後に環境調査を行うとの確認書を地元区と交わしているが、現在までどう対応してきたのか。

答弁 平成3年12月2日から3日にかけて、交通量の24時間調査を実施した。

その結果、計画による大型車両の推定交通量三百三十台に対し実測では百十六台、騒音もほぼ法規制で定める基準値以下の数値であった。



交通量の増えた海老津台の交差点(高尾区)

特に夜間については騒音が激しく、非常識にもクラクションを鳴らしながら通過する車もある。早急に対策をお願いする。

規制については、県の公安委員会に要望するとともに、トラック業界に対しても、よりマナーに気をつけていただくようお願いする。

質問 町長は、都市計画道路の街路灯の維持管理について、関係する六区長から陳情を受けているが、今後どんな施策を行うのか。

答弁 町が海老津台の都市計画道路に設置している街

路灯は、交差点に必要最少限度のものであり、それ以外の防犯灯として設置された物の維持管理費の負担は考えていない。

## 公園行政について

### たずねる

質問 3月議会で公園整備

について一般質問を行った際、砂場の環境調査の実施と森林公園設置計画にともなう用地交渉の状況が明らかにされたが、それらの結果や経過の報告を求めます。

答弁 五つの公園で犬、猫の糞便性大腸菌の調査を行った結果、最大で五百五十五個、平均で四十二個が検出された。

衛生上の基準値はないが、広報などによる飼い主のモラルの啓発や糞の排除、更には試験的に抗菌剤の入った砂と入れ替え、状況調査を継続したいと考えている。

公園用地の件については、営林署に資料を提出中で、

署は近日中に価格の再協議を行いたいとのことであるので、更に努力したい。

質問 道路や公園への植樹ボランティアをやりたいとの町民の声があるが、町が国の財政支援などを活用し、そのような団体を育成することはできないか。

答弁 そういう団体ができ

谷口佐賀雄 議員

## 湧水対策について

### たずねる

質問 町の将来人口は、平成13年に三万七千人前後に

まで増加することが予測されているが、その水源対策および公共下水道事業の普及によって生じる大量の放流水の再利用についてたずねる。

答弁 現在の人口は、長期総合計画の想定を大幅に下回っており、過去五カ年間の水道の使用状況も、一日当りの平均給水量の伸びが各年度百トン程度である。

このような点から、今後の使用水量の増加について

も、当分の間は同様な状況で推移すると見込んでいる。次に、公共下水道の放流水については、窒素濃度が高く常時農業用水として利用するには問題があり、渇水時における補完的水源と

## 町有財産の管理の委託について

### 聞く

質問

老人憩いの家など公の施設の管理委託契約を、法人である社会福祉協議会と結ぶ考えはないか。

答弁 地方自治法や町条例に基づき、老人クラブ連合会と管理委託契約を結んでおり、施設の設置目的や運営面からも現状が適当だと考えている。

## 健康な「ひとづくり」、まちづくりについてたずねる

質問 健康づくり運動の一環として、町民の健康管理



やっています！生命の貯蓄体操（南高陽区公民館にて）

の充実向上をはかるために体操を研究し、全町にわたって健康体操を強力に推進していく考えはないか。

**答弁** 現在、日常生活の中に運動習慣を取り入れるため、運動普及推進員教育事業を実施しており、推進委員は骨筋肉系の改善を目的とする操体法と内臓疾患の改善を目的とする生命の貯蓄体操を習得中である。

また、南山田区をモデル

**町営住宅の  
入居について  
たずねる**

**質問** 災害の罹災者や身体

地区として実施している保健推進モデル事業でも二種類の体操に取り組んでいる。今後は、公民館事業の中でも取り組み、全町的に健康体操の普及をはかりたい。

に障害を持つ者が入居するための空き家を、町営住宅に常設することについてどう考えるか。

**答弁** 本町の場合は条例により特定入居が可能となっているが、申込倍率も高く予測できない災害などのために空き家を確保することが現状では困難である。

**竹井 和明 議員**

**干害対策について  
たずねる**

**質問** 空前の猛暑となった今年の夏は、観測史上最も雨量の少ない記録的な年となり、農作物にも大きな被害が発生しているが、町の実態はどうなっているのか。

**答弁** まず、水稲については、八・一畝が壊滅的な被害を受けている。

次に果樹については、小玉や落葉、新芽が枯れるといったような被害が六十畝で現在も続いている。

野菜についても、種まきができなかったり、苗の育成不良や定植後の立枯れと



門田ため池にて  
(吉木の水利組合のみなさん)

いった被害が続出している。

**質問** では、干害対策として、どのような手を打たれているのか。

**答弁** 農業用水確保のために行われている応急対策に対し、補助事業については最低四十割から最高七十割までの支援を行いたい。

また、補助対象外のものについては、町長の特認事

項として対処していきたい。

現在までに、二十四集落中二十一集落で応急対策を実施しており、その内訳は、取水ポンピングを五集落に十カ所、ポンプの購入やリースを十五集落に四十七台、その他二十一集落に対する電力や燃料費の支援を含め総需要額は四千万円のほっている。

**質問** 吉木の水利組合は門田ため池の農業用水確保のために、下水処理場の放流水を各自の車で大変苦労して搬入しているが、このような事例の経費は補助対象になってない。

ぜひ町長の特認事項で対処していただきたいが。

**答弁** 内容を十分検討し、できる限り特認事項として善処していきたい。

**質問** 用水池などから水をくみ揚げていると、真つ黒で臭い水が出てくる。

これは家庭雑排水による汚染が原因であろうが、農業集落排水の事業計画はどうなっているのか。

**答弁** 干ばつで、家庭雑排水以外は雨水などの流入が全然ない。

更に水が動かないことで藻が発生し水質を非常に悪化させた結果、そのようなことになったのではないかと、農業集落排水事業については、平成8年度に全体計画を作り、翌年度から工事を実施したいと考えている。

安部 正開 議員

### 農業農村の活性化について たずねる

**質問** 平成5年度に施行された「農業経営基盤強化促進法」によると、今後の農業農村のあり方について、

市町村が基本構想を策定するよう定められているが、本町の状況は。

**答弁** 町では、法律および県の基本方針に沿って、来年3月までに承認を受けられるよう準備を進めている。

基本的な方向は、所得や労働内容の面で、地域の他の産業に従事している者と同色ない水準を目指した

農業経営の確立である。この基本構想に沿って、意欲的な農業者を認定農業者へと誘導することにより、若者が喜んで就農したいと思うような農業経営体を育成し、活力と魅力のある地域農業の振興に努めたい。

**質問** 農業施設の整備状況と今後の整備計画についてたずねる。

**答弁** 農業施設のうち、ため池の改修率四十三割、井堰は三十二割、農道の舗装率は八割となっている。

今後の整備計画は、補助事業を中心のため池や井堰を年間二〜三カ所程度改修し、農道については基盤整備を完了した地域を中心に舗装計画を進めたいと考えている。

**質問** 現在、灌漑施設整備として、井堰の統合や基盤整備にともなう給、排水路の分離などが行われているが、未整備地域も含め、灌漑施設として効率の良いパイプラインの敷設を進めるべきだと思うが、この件についてどう考えているか。

**答弁** パイプラインについて

では、今年の干ばつを教訓として、地域の要望に応えるよう検討していきたい。今後の農業施設の整備については、農業生産の安定と適地適作による生産性の向上をはかるため、より計画的に進めていきたい。

### 企業誘致および 地場産業の育成に ついてたずねる

**質問** 企業誘致や地場産業の活性化による雇用の促進や町のイメージアップ、並びに第三次総合計画推進のための自主財源確保についてたずねる。

**答弁** 本町は、公害がなく水の使用が少ない優良な企業を誘致するため、本年3月に旧条例を廃止し、新たに企業誘致条例を制定するなど条件整備に努めている。

自主財源確保のためにも、社会情勢は厳しい状況であるが、土地のあつせんなどを行い積極的な企業誘致を進めたいと考えている。

また、地場産業の活性化

については、地域特産品の開発や販路拡大、ピーアールなどについて支援していきたい。

細川 光利 議員

### 国際交流事業と 行政の対応に ついて聞く

**質問** 近年、我が国の国際

化の進展はめざましく、観光や留学、あるいは仕事などで年間数百万人もの人達が外国を訪れており、各自治体レベルでも国際化の取り組みが行われている。

本町の第三次長期総合計画の中でも、文化づくりの一環として国際交流の推進が掲げられているが、そのためには、まず外国の文化を知ることが大切である。



長谷下池の改修工事現場(野間区)



国技院のみなさんと



韓国国技院の副総裁と会談中の議長、町長

今後、交流事業を行う行政職員や各種団体、あるいは町民が国際感覚を養成するためにも、外国の文化などの研修講座を実施するべきだと考えるがどうか。

**答弁** まず、行政職員に国際感覚を養わせるという意味から、市町村海外研修視察に四名、福岡県青年の船に五名を派遣した。

今後は町民の参加者に対する支援も行っていく。

また、町内での事業として、国際交流員による公民館英会話講座や小学校での交流、英語指導助手による中学校での英語教育や保育園での活動を行っている。

本年は、岡垣の国際交流にとって幕開けの年である。

今後は、交流の門戸を開きながら、手近な所から一つずつでも国際交流をやっていききたい。

**質問** 現在、町内には八カ国百五十八人の外国人が住んでいるが、国際的な立場からの町民との交流がほとんど行われていない。

そこで、町内外の外国人との交流事業を検討、実施



少しずつ、傍聴者も多くなりました（一般質問初日）

してはどうか。

**答弁** まつり岡垣では、近くの大学の留学生にホームステイしてもらい、お国自慢料理づくりなど町民とのふれあいの場を設ける予定である。

今後も町内外の外国人との交流を深め、お互いに参加できるような交流事業の実施に努めていく。

**県立遠賀病院に人工透析施設**

**の設置を求めることについて**

**質問** 現在、町内で人工透析治療を受けている患者の数とその状況は。

**答弁** 人工透析治療を受けている患者は二十九名いる。

状況は、町外の医療施設に通院して、一回に4〜5時間かかる透析を週三回受けており、家族を含めて肉体的、精神的あるいは経済的な負担が非常に大きいと考えられる。

**質問** 県立遠賀病院に人工透析施設を設置して欲しいとの要望があるが。

**答弁** 遠賀郡選出の二名の県議会議員にも協力をお願いし、県に強力に働きかけていきたいと考えている。

**久保田秀昭 議員**  
**監査基準の制定**

**についての考えはないか**

**質問** 町長は監査を受ける側として、監査が公正かつ適正に行われることについてどのように考えているか。

**答弁** 監査委員は、常に公正不偏な態度で監査しなければならぬと考えている。

行政の民主的運営上も、監査委員制度は非常に重要であると認識している。

**質問** 監査委員は、住民に



公正かつ不偏な態度で監査が行われています

代り、行財政を監査する権限を持つ、長から独立した統制機関と考えられるが、そのことを保障するために、どのような考え方で委員の選任を行っているのか。

**答弁** 公正不偏な態度を保持し、それなりの認識、知識を持った人を選任しており、有能な補助職員も配置

していると思っております。  
**質問** 長からの独立を考えると、町長との関係で、公正中立の立場にある人を選任する必要があると考えるがどうか。

**答弁** 私は自信を持って選任しているので、非があるのなら指摘してほしい。

**質問** 例えば、長の選挙後

援会の事務局長をやっている人が、監査委員として中立な立場の人かどうかは疑問である。

**答弁** 自分の職務を忠実に公平にされる方は立派な人であり、置かれている立場がそこにあるからといって、あなたが指摘するようには評価したくない。

**質問** その人が、常に公正中立な立場にある人かどうかというところを問題にしている。

次に、監査委員としてはどういう基準や考え方で監査を行われているのか。

**答弁** 監査委員条例や「監査の着眼点」としてまとめたものを参考に監査している。

**質問** 町には、監査の目的や基本方針、責務が明確に位置付けられたものがない。

これで、住民や議会からの信頼が得られるのか。

**答弁** これまで問題は生じていないが、今後に向けて監査の基準や準則を整備することが必要であり、準備していききたい。

**質問** 「監査の着眼点」に

は、策定された日付けがなく、また条例などにこれを使って監査せよと規定されているわけでもない。

これでは参考資料にしかならないのではないか。

**答弁** そのとおりである。できるだけ早く監査基準を定め、指摘の点を改善していききたい。

平山 弘 議員

駅前駐輪場の整備について  
たずねる

**質問** 今後の駐輪場の整備計画は。

**答弁** 屋根付きの駐輪場には、まだ約三十台ほどの余裕があるようだ。

今後、更に利用が高まれば屋根付きについても整備を検討していききたい。

**質問** 駐輪場の整理が悪く困っているとの声があるが。

**答弁** 管理上の問題よりも、利用者のモラルの問題が大きいが、区分線などの改良で改善される点があれば検討したい。

**質問** 基本的な計画を立てて整備を進めてもらいたい。

社会教育施設の  
拡充を求める

**質問** 東部公民館は、同好会などの利用が非常に多い。

社会教育、生涯教育を推進する立場から、増改築する考えはないのか。

**答弁** 公立公民館や自治公民館、サンリーアイなどの有効活用により十分対応できると考えており、財政状況も考慮し、当面増改築は考えていない。

入院給食費の  
自己負担分の  
助成を求める

**質問** 町の条例には、乳幼児・障害者・母子家庭などの医療費の自己負担分を助成する制度がある。

ところが、健康保険法の「改正」(入院給食費の一部一日六百円が患者負担とな

る)で、これらの家庭も入院給食費の一部を負担しなければならぬ。



公的医療受給者も入院給食費の一部が自己負担となります(遠賀病院にて)

る)で、これらの家庭も入院給食費の一部を負担しなければならぬ。

条例の保健の向上と福祉の増進をはかるといふ目的のため、町が助成して医療費の無料化制度を維持することを求める。

**答弁** 弱者の立場から、県に公費医療制度で継続して負担してもらうよう要望はするが、食事にかかる患者負担を軽減、解消すること

は、今回の制度改正の趣旨に沿わず不適切であるとの国の通達もあり、町が単独で助成する考えはない。

**質問** 食事も医療の一部ではないのか。

**答弁** 食事は医療の方には該当しないと考えている。

**質問** 食事療法は成人病などでは医療の一環であり、余りにも軽率な発言である。

**答弁** 家庭的、経済的にハインディを負っている家庭にとって、福祉の重大な後退である。

町は再考し、助成を行うよう強く要望する。

竹井 信正 議員

高齢者の保健や福祉について

質問 保健・医療・福祉サービスのシステムが確立される中、日常生活に対する支援体制の現状と将来計画についてたずねる。

答弁 在宅福祉サービス充実のためには、ボランティアの充実が必要不可欠だ。そこで、平成5年度からボランティア支援育成事業を始め、現在九団体二八九人が既に活動を行っている。

ほかにも独居老人に対する緊急通報システムに協力員制度を設け、支援ネットワークづくりに努めている。

また、社会福祉協議会でも、手野、東黒山、南高陽の三区をモデル地区に指定し、地域ネットワーク推進事業に取り組んでいる。

今後は、福祉の里を地域福祉の拠点として、保健福祉の充実に取り組む考えだ。

質問 福祉サービスは、高

齢者のニーズにどう対応しているのか。

答弁 老人福祉計画に基づき、在宅サービスの充実に努めており、サービスの推進体制としては保健、医療、福祉の各分野の連絡調整機関である高齢者サービス調整チームによってニーズの確かな把握と効果的な方策

の確立に努力している。

質問 郡内の調整や情報交換はどうしているのか。

答弁 福祉の広域的な取り組み方については、町の特性から独自に取り組むケース、既存の施設の利用者を郡内まで拡大し効率化をはかるケース、広域事務組合で一元的に取り組むケース



この日は、ボランティアによって51食分の弁当が作られ、独り暮らしの老人へ配られました(中央公民館にて)

歴史博物館の建設について

質問 埋蔵文化財の保護、保存の現状はどうなっているか。

答弁 埋蔵文化財の保護、保存には、記録保存と現状保存とがあるが、現在そのほとんどは開発を前提とした緊急発掘調査であり、記録保存を行っている。

過去に出土した大量の遺物、寄贈された多くの民具や民俗資料などは、中央公民館や社会教育課の分室に保存している。

質問 生涯教育の中に歴史や民俗、芸能に関する資料がどう活用されているか。



紹介されるアレックス君と白石さん



そして菊池隆君

の三つがあり、郡内の担当課長会議などで調整や情報交換を行いながら検討の上事務を進めている。

広域的な取り組みの最近の例としては、緊急通報システムの開始が挙げられる。

質問 広域的な視野から、遠賀歴史博物館の建設が検討できないか。

答弁 サンリーアイで行った展示会には、子供を中心に多数の参加者があり、町民の歴史文化に対する関心の高さを感じている。

郡内での歴史博物館の建設については、活用効率や経費の面からも教育委員会にぜひ検討させたいと考えている。

控室

新人町職員の紹介と全国中学生選抜将棋大会優勝者の報告

第三回定例会の冒頭、国際交流員のアレックス・バーサ君(カナダ出身)、新規採用された白石奈緒美さんの紹介と、第十五回全国中学生選抜将棋大会に出場した岡垣中学校の菊池隆君の優勝報告が行われました。今後、三人がそれぞれの道で活躍されるよう、全員で激励の拍手をおくりました。

# 同和問題解決に 向け、大きく前進

過去の歴史の遺物であり、民主社会にあつてはならない同和差別は、ごく一部の私たちの間に今なお残っています。

しかし、戦前、戦後そして現在と長期的に見たとき、同和問題は解決へ向け、確実に前進しています。

特に昭和44年の「同和対策特別措置法」制定により、行政の責任が明確にされて以来、対象地区の環境を改善するための物的事業や人

権啓発に力が注がれてきました。

こうしたなか本町では、行政が主体となった五団体と対象地区関係の三団体とが、問題解決に向けて熱心な話し合いを続けた結果、10月11日に「同和対策事業終結合意書」の調印式が行われました。

この合意の根底には、岡垣町は県や他の市町村の考え方にはとらわれず、町独自の考え方で、地区の協力を得ながら、他の市町村より一日も早く同和問題を解決させたいという強い思いが流れています。

また、物的事業が終了する来年には、これを祝うとともに、全町民に合意内容を理解していただき、一日も早く人権差別がなくなるよう協力をお願いするための終結祭も計画されています。

対象地区も自立心に燃え、地区返上も決意されています。今後の人権啓発については、執行部はもちろんのこと議会としても全力を傾注しなければならぬと考えていますので、皆さんのご理解ご協力をお願いします。（詳細は、地域改善対策室からお知らせします。）

また、数年経過した後になつて過去の附帯決議に反する、「いや反しない」などと、国会の場で論争されることもありま



今後人権尊重のまちづくりに努力を続けます

## シリーズ

### 用語解説

#### ―附帯決議―

議会または委員会における審査事件の議決にあつて、その事件について、付随的に付けられる意見または要望の決議のことをいいます。議会における結論は、可決または否決のどちらかしかないため、可決するにしても、議会または委員会としてのそ

の案件に対する考え方を表明しておきたい場合に「附帯決議」という方法を用い、意思表明を行います。附帯決議は、議会の本会議で決議されるものと、事件を付託された委員会で決議され本会議に報告されるもの二通りがあります。一般的には、委員会で決議されるケースが多く見受けられます。

衆参両院の委員会においても、よく附帯決議が行われることがあります。

また、数年経過した後になつて過去の附帯決議に反する、「いや反しない」などと、国会の場で論争されることもありま

団の見解を正したところ、そのような事実はないということでした。議会としては、もう少し時間をかけて調査してはどうかという意見もありましたが、この真相が解明されるまでには相当の日数がかかり、議決をそれまで引き伸ばせば町の下水道計画が大幅に遅れ、下水道の早期完成を望んでいる多くの町民にかえつて迷惑をかけること判断し、協定締結議案を可決しました。このとき「日本下水道事業団

の談合関与の事実が判明した場合、町執行部は事業団に対し厳重に抗議するともに、適切な処置を取るよう要望する。」という主旨の附帯決議を行っています。

ただし、附帯決議には法的な位置付けがなく、首長への絶対的な拘束力はありません。

しかしながら政治的、あるいは道義的な意味において尊重されなければなりません。

## 編集後記

昨年は、長雨と冷夏による米不足でパニックが起り、今年は、空梅雨と猛暑による水不足でパニックが起こった。

マスコミが、毎日のように世界の異常気象を伝える昨今である。

異常気象は、人間にも影響を与えるのであろうか。国政をみると一年間に総理大臣が三名も入れ代り、各政党も、あつちとひつ付きこつちと離れの繰り返しを続けている。

何回かの国政選挙が行われないと、どこに落ち着くか分らないのが大方の見方である。

こんなことでは、政治不信は避けられない。

地方の時代が叫ばれる今日、せめて地方政治は健全であるように、町民のみならずとスクラムを組んで頑張らなければならないと思う。

(細川)

#### 議会広報委員会

- 委員長 古家崎康彦
- 副委員長 谷口佐賀雄
- 委員 松原 兼夫
- 委員 細川 光利
- 委員 勢屋 康一

編集委員会では、「議会だより」についてのご意見、ご感想を募集しています。